



暮らしの『相談室』

4月中旬～5月上旬

- 行政相談・人権相談【要予約（3開庁日前）】**
 日時：4月21日(火) 午前10時～正午
 場所：役場3階301会議室
 問合せ：役場総務課 ☎ 296-1214
- 行政書士無料相談会【要予約】**
 日時：4月16日(木) 午前9時～11時45分
 主催・場所・問合せ：鳩山町商工会 ☎ 296-0591
- 行政書士による無料相談【要予約（3開庁日前）】**
 日時：4月22日(水) 午前10時～正午
 場所：役場3階301会議室
 問合せ：役場総務課 ☎ 296-1214
- 税のことなんでも相談【要予約（3開庁日前）】**
 対象：町内在住・在勤者
 日時：5月12日(火) 午前10時～正午
 場所：役場3階305会議室
 申込・問合せ：役場税務会計課 ☎ 296-5892
- 生活困窮者自立相談(生活保護受給者は除く)**
 日時：月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時
 場所・問合せ：アスポーツ相談支援センター埼玉西部・毛呂山出張所
 ☎ 080-2274-1445、FAX295-0603
- 生涯学習相談**
 日時：毎週木曜日 午後1時～4時
 場所・問合せ：教育委員会事務局 ☎ 296-1263
- 消費生活相談**
 日時：毎週木曜日 午前10時～正午、午後1時～3時
 場所・問合せ：産業振興課 ☎ 296-5895

相談

- 敷金(賃貸住宅)トラブル110番**
 賃貸住宅に関するご相談に、弁護士・司法書士が電話で応じます。相談料は無料です。
 ▼日時 4月25日(土)、26日(日) 午前10時～午後4時
 ▼電話相談 048-1838-1188(9) (当日のみ通話可)
- 共催 埼玉弁護士会 埼玉司法書士会**
 ▼問合せ 埼玉司法書士会事務局 ☎ 048-1863-7861
- 西部総合相談センター 無料法律相談会**
 ▼日時 5月7日(木)、14日(木)、21日(木)、28日(木) 午後1時30分～4時
 ▼問合せ 埼玉司法書士会 ☎ 048-1863-7861
- 場所** ウェスタ川越(川越市新宿町1-17-17)
■ 相談料 無料
■ 内容 相続・遺言・登記・債務整理・成年後見・不動産の名義変更などの面談相談(1組1時間)(要予約)
■ 予約方法 総合相談センター ☎ 048-1863-7472へ電話予約(受付時間は祝日を除く平日の午前10時から午後4時まで)
 ▼問合せ 埼玉司法書士会 ☎ 048-1863-7861



税金のお支払いは便利な口座振替で

町税の納付方法については、原則として口座振替をお願いしています。
 口座振替による納税は、指定した口座から納期限ごとに自動的に引き落としして納税する便利な制度です。納期限を過ぎしてしまうことがないように、口座振替をご利用ください。
 ▼問合せ 役場税務会計課 ☎ 296-15892

各種PR・求人に！広告紙等の有料広告をご利用ください

毎月6,100部発行(全戸配布)の広報や、町ホームページ(トップページ)に、広告やバナーを掲載していませんか？
■ 掲載料 【広報紙】10,000円、または20,000円/回 【ホームページ】10,000円/月
■ 問合せ 役場政策財政課 ☎ 296-1212

戸籍の振り仮名 誤っているときは5月25日までに届出を

令和7年5月26日に改正戸籍法が施行され、戸籍の記載事項に氏名の振り仮名が追加されることになりました。令和7年5月26日以降、本籍地の市区町村長から、戸籍に記載される予定の振り仮名が通知されています。鳩山町に本籍のある方には、令和7年7月4日に通知を発送しています。通知された振り仮名が正しいときは、手続きは不要です。

通知された振り仮名が認識と違っているときは、令和8年5月25日までに正しい振り仮名の届出をしてください。
 濁点(・)や小文字(ろ)や、あ、や、い、え、お、などにご注意ください。届出がないときは、通知のとおり振り仮名が戸籍に記載されます。
 戸籍の振り仮名制度について、詳しくは法務省HPでのご案内があります。
 ▼問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-15891

成人健(検)診の申込受付を開始します

令和8年度の成人健(検)診の申込受付を開始します。

- 受付開始 4月13日(月)
- 受付時間 午前8時30分～午後5時15分(平日のみ受付)
- 申込・問合せ 保健センターへ電話またはFAX ※窓口での受付は原則行いません ☎ 296-2530または臨時電話(4月13日(月)のみ使用可) 298-1136 FAX 296-2832 ※同時配布したFAX申込

書をご使用ください。受付開始(4月13日(月)午前8時30分)以前に送信されたものは無効となります。

- 注意点等
 - ・各健(検)診には定員がございます。
 - ・乳がん検診、子宮がん検診、胃がん検診(X線、内視鏡)は、2年度に1度です。詳しくは、広報はとやま4月号と同時配布の『令和8年度鳩山町各種健(検)診のご案内』及び『令和8年度 鳩山町健(検)診FAX申込書』をご覧ください。

区分	健診(検)種類	実施日	実施場所
集団	特定健診、いきいき長寿健診、いきいき30健診、大腸がん検診、結核・肺がん検診、胃がん検診(X線)、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診	6月13日(土)、14日(日)、15日(月) 10月8日(木)、9日(金)、10日(土)	地域包括ケアセンター
	乳がん検診	6月25日(木)、26日(金)、27日(土) 9月27日(日)、28日(月)、29日(火)	保健センター
	骨粗しょう症検診	7月14日(火)	保健センター
個別	特定健診、いきいき長寿健診、大腸がん検診、胃がん検診(内視鏡)、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診、子宮がん検診、乳がん検診	町内医療機関 6月1日(月)～令和9年3月31日(水) 町外医療機関 6月1日(月)～12月25日(金)	比企管内の指定医療機関

有料広告掲載スペース

お知らせ

ごみの減量化・資源の有効活用にご協力をお願いします

新年度が始まるこの時期は、例年ごみの排出量が多くなり...

また、鳩山町はリユース促進に向け株式会社マーケットエンター...

資格を持った査定員が対応するため、個人同士での取引が...

野外焼却(野焼き)の禁止について

野外焼却(野焼き)は、火災の原因になるだけでなく、燃焼温度が低いと...



町では、一部の例外を除き、野外焼却は全面的に禁止としており...

町内の『サロン』

■総合福祉センター内常設型サロン

対象：どなたでも利用可
開設日時：月～金曜日(祝日・年末年始を除く)午前10時～午後5時

■ニュータウンふくしプラザ

対象：どなたでも利用可
開設日時：毎日(祝日・年末年始を除く)午前10時～午後5時

■はーとんサロン

対象：町内在住の概ね65歳以上の高齢者とその家族
開設日時：毎月第2、第4金曜日 午後1時30分～4時

■ふれあいいきいきサロン

参加の皆さんで歌やゲーム、体操などを行い、一緒に楽しい時間を過ごしましょう。
対象：町内在住の概ね65歳以上の方

■鳩ヶ丘のびのびプラザ

対象：町内在住の高齢者
開設日時：月～土曜日(祝日・年末年始を除く) 午前9時～午後4時

■おいくらご利用の流れ

- ①不要品の商品情報を入力して査定依頼
②複数の査定結果からサービス内容や金額を比較
③買取店へ連絡し詳細を確認後に不要品を売却

詳しくは、鳩山町ホームページをご覧ください。



防犯カメラの稼働を開始しています

町では、令和2年度から令和7年度までに計27台の防犯カメラを設置し稼働しております。



撮影データの取り扱いなどプライバシーに十分配慮した運用を行っておりますのでご理解と協力をお願いします。

レインボー

坂戸駅南北自由通路出店者募集

坂戸駅の賑わいや商店等のPRの機会の創出、また、駅利用者の

の安全確保を含む安心・安全なまちづくり目指し、今後も計画的な設置を進めます。

▼設置済み場所

- 【亀井地区】
亀井小学校南交差点、大橋交差点、熊井交差点、ちよくま先交差点、西山荘先交差点、泉井ローソン先交差点、亀井小学校校門前町道先、クリンセンター鳩山入口、須江赤貫沼入口交差点、竹本町道2号線県道交差点

【今宿地区】

- 今宿交差点、今宿小学校南交差点、おしよもじ食品北交差点、入西赤沼線交差点、椎ノ木坂通り先交差点、今宿小学校校門前交差点、おしよもじ山バス停付近交差点、旧野口加工(閑)付近交差点

【二子タウン地区】

- 鳩山ニュータウンプラザ付近交差点、鳩山小学校入口交差点、石坂交差点、とちのき通りとびし通り交差点、長坂橋交差点、福島内科先交差点、鳩山小学校校門前交差点、町立図書館先交差点、石坂分館付近交差点

▼問合せ

役場地域創生環境課
296-5894

自転車交通違反に青切符制度が始まります



令和8年4月1日より自転車の交通違反に「交通反則通告」制度(青切符)が導入されます。対象は16歳以上です。

▼主な反則行為

- 携帯電話使用等(保持)1万2千円
遮断踏切立入り7千円
信号無視6千円
横断歩行者等妨害等6千円
通行区分違反(右側通行等)6千円

公安委員会遵守事項違反(傘差し、イヤホン等の使用)5千円
指定場所一時不停止等5千円
無灯火5千円
並進禁止違反3千円
軽車両乗車積載制限違反(二人乗り等)3千円

▼問合せ

埼玉県警察
048-832-0110

4

申込方法や詳細のルールなどは、ホームページをご覧ください。



第4次レインボープランがスタートします!

埼玉県川越都市圏まちづくり協議会(レインボー協議会)では、令和8年度から川



越都市圏(川越市・坂戸市・鶴ヶ島市・川島町・毛呂山町・越生町・鳩山町)の新たな指針となる「第4次レインボープラン」を策定しました。

将来像として掲げる、豊かな地域資源と多様な交流が創り出す自立文化都市圏の実現に向けて、7市町が相互に連携・協力し、各種施策を推進していきます。

計画の詳細につきましては、町ホームページをご覧ください。



有料広告掲載スペース